

令和3年度予算編成方針を次のとおり定める。

令和2年10月23日

登別市長 小笠原 春 一

令和3年度予算編成方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症により、依然として極めて厳しい状態にあり、輸出の大幅な減少によって、企業収益や業況感は悪化、個人消費についても、足もとで持ち直しの動きはみられるものの、飲食・宿泊等のサービスを中心に大幅に減少しています。

今後、本年後半からは、経済活動が再開していくに従い、ペントアップ需要の顕在化が期待されるほか、緩和的な金融環境や経済対策の効果により、緩やかではあるものの徐々に改善していくとみられ、さらに、世界的に感染症の影響が収束すれば、海外経済が着実な成長経路に復していくもとの、改善傾向は拡大を続けるものと推測されています。

このような経済情勢の下、国は、本年7月「経済財政運営と改革の基本方針2020」を閣議決定し、デジタル化の活用をはじめ、日本社会の進化を先取りする変革を一気に進めるとともに、「新たな日常」の構築による「質」の高い経済社会の実現を目指し、経済・財政一体改革を着実に推進するほか、次世代への責任の視点に立って、質の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現していく考えを示しました。

こうした中で始まった国の令和3年度当初予算編成の概算要求においては、地方財政について、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立などの重要課題に対応しつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する考えが示され、地方交付税については、極めて厳しい地方財政の現状

等を踏まえ、本来の役割である財源調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、16.2兆円の要求がなされたところです。

しかしながら、この概算要求額は仮置きの数値であり、経済情勢の推移、税制改正の内容、国の予算編成の動向等を踏まえ、地方財政の状況等について検討を加えたのち、予算編成過程で調整される可能性が多分にあることから、その推移を注視していかなければなりません。

一方、当市財政は、令和元年度決算においても財源調整に運用している財源調整用基金等（財政調整基金、減債基金（ルール外）、北海道市町村備荒資金組合超過納付金）から計2.01億円の取崩しを余儀なくされ、これらを考慮した実質単年度収支は、平成28年度から4年連続の赤字、財源調整用基金等からの取崩しも同様に4年連続となり、引き続き厳しい財政状況に置かれています。

また、先に更新・見直しを行った中期財政見通し（令和3年度～令和10年度）においては、見通し期間である8年間における単年度収支の累計額は1.16億円の赤字となり、財源調整用基金等の残高についても、一時は11億円台まで増加するものの、令和10年度には6.98億円まで減少する見込みであり、新型コロナウイルス感染症の影響で財政環境の不透明感が増す中においては、不測の事態に対応するに決して十分な残高とは言えません。

加えて、将来を見通せば、市役所本庁舎の建て替えをはじめ、今回の見通しで反映を見送った超大型事業が複数控えており、それら事業に適切に対応するためには、一層の財政健全化を図ることが必須条件となります。

こうした当市の現状を踏まえ、令和3年度の行政運営にあたっては、総合計画第3期基本計画における第2次実施計画の最終年度として、各施策の取り組みの成果が求められる重要な年度であることから、それら施策の実現に資する事業に重点的に予算を配分するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を見極めながら、ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた「新しい生活様式」を意識した予算の編成が求められています。

以上の状況認識に立ち、令和3年度予算を次により編成するものとします。

記

1 総合計画第3期基本計画と連動した施策の推進

総合計画における市が目指す将来像の実現に向け、先に示した「重要施策展開の基本的な方向性（市政執行方針フレーム）」を踏まえ、次のとおり予算編成を行うこととします。

また、事業選択にあたっては、持続可能な開発目標（SDGs）で目標と

された17の目標との関連性も意識しながら作業を進めていきます。

(1) 未来を見据えて、着実に前進するまちづくり

これからの50年を見据えると、更なる人口減少や少子高齢化が進んでいくことが懸念されます。これらに対応するためには、今年度策定する個別施設計画の内容を踏まえ、公共施設の計画的な長寿命化に努めることはもちろん、これから求められるコンパクトな都市施設や都市機能の配置、地域公共交通などについて計画を策定するとともに、公共施設縮減に向け、公共施設等総合管理計画の見直しに向けた検討を進めていく必要があります。

また、近年日本各地で発生している大規模な自然災害の発生に備え、非常時に災害対策本部として機能する消防本部新庁舎の建設に向け、引き続き取組みを進めるほか、新型コロナウイルス感染症の予防等を意識した避難所運営を行うための取組みを進める必要があります。

これらの取組みを着実に進めるため、未来を見据えて、着実に前進するまちづくりに資する事業に重点的に予算措置を行うこととします。

(2) 未来に繋がる、誰もが充実した生活を送られるまちづくり

未来を担う子どもたちの健やかな成長を促すためには、妊娠や出産、子育て、教育に至るまでの不安を解消し、安心して子どもを産み育てられるよう、きめ細やかに子育て支援策を講じることが重要であり、これまでの取組みに加え、産後の母子に対する支援を強化するほか、国の動向も見極めながら、不妊症や不育症の治療に対する支援を強化することが必要です。

また、教育面においても、新たな時代に対応する力を育むため、国が進めるGIGAスクール構想を踏まえ、学校におけるICT環境の整備を進めるほか、グローバル社会に対応するための英語力を養うため、これまでの取組みと成果を踏まえ、英語教育の更なる強化に取り組むことが必要です。

加えて、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、フレイル対策や重症化予防に取り組むほか、今年度策定する障がい者支援計画に基づき、社会的障壁の除去に向けた取組みを引き続き進めるなど、ハンディキャップを持った方を含め、全世代が充実した生活を送られるよう取組みを進めることが重要です。

これらの取組みを着実に進めるため、誰もが充実した生活を送られるまちづくりに資する事業に重点的な予算措置を行うこととします。

(3) 未来を切り開き、活気にあふれ賑わいのあるまちづくり

本市の基幹産業である観光は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況に置かれています。こうした中、各観光施設においては、独自に感染予防対策を講じ、ウィズコロナを前提に観光客の受け入れ体制を

整えているところでありますが、市としては、JR登別駅エレベーターの設置に取り組むほか、(仮称)登別市情報発信拠点施設やJR登別駅前広場の整備を引き続き進め、感染症の収束後も見据え、観光基盤整備を進めていくことが必要です。

また、市内のサービス関連産業についても、新型コロナウイルス感染症の影響により大きな打撃を受け、市としても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら、様々な支援策を講じてきましたが、新年度においても、コロナ時代に対応した店舗づくりを引き続き支援するなど取組みを継続するほか、地域経済の底上げを図るため、引き続き創業や商品の高付加価値化等への支援を進めることが重要です。

これらの取組みを着実に進めるため、活気にあふれ賑わいのあるまちづくりに資する事業に重点的な予算措置を行うこととします。

2 ウィズコロナを踏まえた予算編成と財政の健全化

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済に大きな影響を与え、依然として市内産業はその影響に苦しんでおりますが、同時に、地方自治体にとっては、行政のあり方を見直す契機となりました。

市では、今年度、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金も活用しながら、市民サービスや内部事務の効率化に向けた取組みを進めておりますが、来年度においては、こうした取組みを継続することはもちろん、予算編成過程を通じて、ウィズコロナを前提に、事業のあり方や実施方法などの妥当性を検討することが必要です。

また、市制施行50周年を迎えた当市は、少子高齢化や人口減少による市税収入の減少、高齢化による社会保障費の増加など、財政環境が厳しさを増す中、健全で持続可能な「小さくともキラリと光る成熟都市」を目指したまちづくりを進めていくこととなりますが、まちづくりを進めるにあたっては、財政の健全性を保つことが基本となるのは言うまでもありません。

このため、歳入の面では、市税において、税制や課税客体の把握及び収納率の向上に努めるほか、使用料や手数料といった受益者負担については、そのあり方を不断に検証し、予算への反映を目指すことが重要となります。

また、国・道支出金については、根拠法令や制度を再精査し、可能な限り活用することを検討することはもちろん、市債についても、各分野で進む長寿命化計画の策定状況を踏まえ、積極的に公共施設等適正管理推進事業債の活用を検討し、その他の地方債についても、地方財政措置がなされる有利な制度の活用を図るほか、今年度新たに策定した「廃止施設等除却推進プラン」でも計画したとおり、遊休資産の活用などに積極的に取り組むなど、歳入全般にわたり財源確保に最大限努める必要があります。

一方、歳出の面では、既存事務事業について必要性や効率性を常に検証し、経費縮減に取り組むことはもちろん、行政評価会議や実施計画ローリングといった事業評価の仕組みから得られた検討結果を着実に予算に反映させることが必要となります。

また、投資的経費を圧縮し、ランニングコストを削減するためにも、公共施設の縮減や廃止に聖域なく取り組むことが重要であり、そのための検討は引き続き進めていくこととなりますが、来年度予算においては、今年度の成果を着実に予算に反映することが重要です。

特に、令和3年度については、中期財政見通しでの試算の結果、市税を中心とした歳入の大幅な減が見込まれ、厳しい財政運営を強いられることが懸念されますので、前例に囚われず、事業のあり方や実施方法などについて再度検討することも必要となります。

予算編成にあたっては、これらの事項を踏まえて作業にあたるとともに、積算については引き続きゼロベースからの積上げ方式により行うこととします。

なお、予算総体については、全体のバランスや後年度の影響などにも十分配慮し、編成するものとします。

◎決算（普通会計）の状況

（単位：千円）

区分	歳入総額 ア	歳出総額 イ	差引額 ウ（ア－イ）	翌年度へ 繰越すべ き財源 エ	実質収支 オ（ウ－エ）	単年度 収支 カ
平成 30 年度	21,481,314	20,993,097	488,217	99,509	388,708	△44,333
令和 元 年度	23,826,032	23,320,422	505,610	61,970	443,640	54,932

◎基金等の状況

（単位：千円）

基金等名	平成 29 年度	平成 30 年度 A	令和元年度 B	増減 B-A
財政調整基金	446,278	253,722	253,743	21
減債基金	77,521	137,466	80,980	△56,486
備荒資金組合納付金	638,932	641,694	493,346	△148,348
合 計	1,162,731	1,032,882	828,069	△204,813
特定目的基金	1,261,741	1,200,455	1,287,700	87,245

※各年度の年度末残高による。

◎特定目的基金のうち、ふるさとまちづくり応援基金の状況

（単位：千円）

区 分	平成 30 年度	令和元年度
市民活動の促進に関する事業	12,722	1,688
安全安心な市民生活の充実に関する事業	10,754	98,451
観光をはじめとする地域経済の振興に関する事業	57,107	26,643
子育て支援と保健福祉の充実に関する事業	36,854	57,180
環境保全と景観の形成に関する事業	24,080	19,667
教育の充実と文化・スポーツの振興に関する事業	11,488	7,062
市役所庁舎の新築、改築又は大規模改修に関する事業		
合 計	153,005	210,691

※各年度の年度末残高による。

◎主要財政指標の推移

区 分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元年度
経常収支比率	99.7%	93.9%	98.3%	97.4%	98.9%	97.5%
財政力指数	0.437	0.449	0.460	0.465	0.466	0.464
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—
実質公債費比率	15.7%	14.4%	13.7%	12.7%	13.0%	12.6%
将来負担比率	104.4%	106.9%	108.1%	99.7%	94.7%	91.0%

※経常収支比率は、減収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源とした場合の数値

※財政力指数、実質公債費比率は3か年平均の数値

- 経常収支比率 経常一般財源のうち、経常経費に充当された割合を示すもので、財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。
- 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入をいいます。当市においては、市税と地方交付税で経常一般財源の8割から9割を占めています。
- 財政力指数 地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値をいいます。財政力指数は、1に近いあるいは1を超える（普通交付税の不交付団体）ほど、財源に余裕があることを示します。
- 実質赤字比率 一般会計等における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、当市においては、一般会計と学校給食事業特別会計を合わせた赤字額の割合を示すものです。
- 連結実質赤字比率 全ての会計における実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、一般会計等のほか、国民健康保険特別会計や上・下水道事業会計などを含めた全ての会計の赤字額の割合を示すものです。
- 実質公債費比率 市債の元利償還金に下水道などの公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金等を合算した額の標準財政規模に占める割合を示すものです。
- 将来負担比率 市税や普通交付税などの収入額に占める地方債残高や退職手当引当金など一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合を示すものです。